

令和3年度 授業改善推進プラン全体計画

<p>【法的根拠】 日本国憲法 教育理念 教育基本法 教育の目的 学校教育法 学校教育の目的 学習指導要領 教育内容 小平市教育復興基本計画 教育目標</p>	<p>学校の教育目標 「よく考え やさしく 元気な鈴木の子」 《よく考える子》 ○基礎・基本の習得とそれを活用する力を身に付け、根拠を明確に自分の考えをもち、判断し、行動できる子ども 《やさしい子》 ○自他の生命を尊重し、自分も友達も大切にできる子ども 《元気な子》 ○自己有用感を高め、心身ともに健康で粘り強くやり抜く子ども</p>	<p>【社会からの要請等】 保護者の要望 [保護者アンケート等] 地域社会の願い [学校評価アンケート等]</p>
--	---	--

各教科の指導の重点

○基礎・基本の習得とその活用をとおして、思考力、判断力、表現力をはぐくむ

- ・週2回の朝学習「鈴木タイム」(モジュール)では、国語の文字に関する基礎的・基本的な事項の定着を図る。
- ・算数は、3年生以上の習熟度別指導を実施し、学習支援員を積極的に活用し、個に応じた指導の充実を図る。月に一度の「ベーシックタイム」では東京ベーシックドリルを活用し、自己の課題を把握しながら、基礎学力の定着を図る。

○言語環境の整備と言語活動の充実に努め、言語に関する能力の育成を図る

- ・書く活動を日常的に取り入れ、書く能力を高める。
- ・毎週1回、朝読書の時間を設定し読書活動の充実を図る。
- ・学期に1回の読書旬間を設ける。また、目標をもって読書し、日常的に読書に親しむよう「読書ファイル・カード」の活用などを行う。
- ・場に応じた適切な言葉遣いができるようにするために、話型を具体的に提示する。
- ・国語辞典を常に傍らに置き、分からない言葉を調べ、語彙を増やしていく辞書引き学習の習慣を確立させる。

○学習環境を整備し、児童の学習習慣を確立する

- ・学校全体で、学習ルールの徹底を図る。併せて、教育環境を整備、充実させ、学習する環境を整える。
- ・児童に考え分かる喜びを実感させ、学ぶ意欲を育み家庭と連携を図りながら、学年×10分の家庭学習の定着を進める。
- ・個の教育ニーズに合わせ教材や指導の工夫改善を行い、ユニバーサルデザインの考えに基づいた授業展開を全校で統一し、学習環境を整える。
- ・地域教育コーディネーターと連携し、地域の人材を活用した体験的な活動を通して、実感の伴う学習を実践する。

○生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う

- ・一昨年の体力テストの結果分析に基づく授業の改善・充実を図る。併せて健康に関する学習を実施する。
- ・マラソン旬間、ピョンピョン(なわとび)旬間を設定し、体力向上に向けた全校的な取り組みを充実させる。
- ・学級ごとに体力向上に向けた一実践を設定し、積極的に取り組む。
- ・休み時間を利用して委員会提案の多様な運動の取組を実践する。

学校の教育目標を達成するための基本方針

【確かな学力の向上】

- 自ら学び続ける子の育成
- 「鈴木タイム」(モジュール)の充実
- 全学級にICT機器の設置、積極的な活用
- 読書の習慣化
- 豊かな言語活動の充実
- 主体的・対話的で深い学びの実践。

【豊かな心の育成】

- 人権尊重、生命尊重の精神を培う教育の推進
- いじめ防止授業の実施
- 認め合い協力し合う心の醸成

【健やかな体の育成】

- 体力向上を高める授業改善の実施
- オリ・パラ教育の推進
- 体育活動の充実
- 食育の推進
- 健康・安全教育の推進

【自立心の育成】

- 異学年異学級交流(たてわり班活動)を通じた望ましい人間関係の形成
- 安全指導を軸にした児童自身の危険回避能力の育成
- 特別支援教育の視点に立った教育環境整備
- 校内研究主題「主体的に考え、相手の意見も認めながら、よりよく人と関わる児童の育成～学級活動の話合いを通して～」児童の問題意識を高め、対話し、協働活動をする中で自己有用感や自己肯定感を醸成する。

【郷土を愛する心の育成】

- 保護者・地域の人材の積極的な活用と連携
- あおぞら福祉センター・子ども家庭支援センター等の連携
- 地域の高齢者、障がい者との交流
- 近隣幼稚園・保育園との交流

【1学期の学習状況(評価テスト)と今後の指導の重点】

主体的に学習に取り組む態度は、全体的に高い。

- 国語の読解力は約88%あるが、漢字や言語事項の定着には個人差が見られる。学んだ漢字・言葉を丁寧に書き、日常の文章に活用していく取組を継続する。
- 社会は、約87%の知識技能の定着が見られるものの、資料を読み取り、実生活に関連付けて考えていくことに課題が見られ、資料から分かることと考えたことを区別して表現していく活動を増やしていく。
- 生活は、関わりの経験が少なく気づきに課題がある。人との関わりや体験を通して、深く考え表現する活動の充実を図っていく。
- 算数は、知識技能において約85%の定着があるが、個人差が大きい。学び合いを通して、多様な考えを引き出させていく。文章題では図や言葉を使って題意を捉えられるようにしていく。
- 理科は、約88%の知識技能の定着が見られる。予想や仮説に基づいた実験計画を立てたり、実験結果から考察する力結論付けたりする表現力を育成しながら主体的に取り組めるよう授業展開の工夫をしていく。

道徳教育の指導の重点

- 自己理解を深め、集団の一員としての自覚をもちよりよい人間関係づくりをしようとする態度を育てる。
- 自他の生命の尊厳さを感じ取り、生命あるすべてのものをかけがえのないものとして大切にしようとする心を育てる。

外国語活動の指導の重点

- 外国語を通して、言語や文化について理解を深めるとともに積極的にコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。

総合的な学習の時間

- 探究的な見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質や能力を育成する。
- 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

特別活動の指導の重点

- 学級活動・委員会・クラブ活動における勤労・奉仕的な活動を通して自主的主体的な姿勢を育てる。
- 異学年交流等の集団活動を通してよりよい学校を築こうとする実践的態度を育成する。
- 遊びの活動を工夫して、友達と関わることの楽しさを味わわせる。

生活指導の重点

- 学校全体で新しい生活様式を徹底し、基本的な生活習慣の定着と、児童の規範意識を育てる。
- あいさつ運動等を実施し、場に応じたあいさつや適切な言葉遣いができる力を身に付けさせ、自他を大切にする態度を養う。
- 児童理解・問題把握に努め、いじめや不登校等の課題を具体的に検討する児童のサポート体制を構築し解決を図る。
- 相手の立場や気持ちを考え、共助活動を重視し、「心の東京革命」の趣旨を活かした社会貢献活動の心を育成する。
- 「情報モラル教室」「薬物乱用防止教室」「セーフティ教室」や「地域安全マップづくり」を実施し、児童に危険回避能力を身に付けさせるとともに、自らの生命を大切にする心や他者の生命も尊重しようとする態度を育成する。
- 「防災教室」「防災ノートを活用した安全指導」など、大地震等の災害に備えた防災教育を進め、自分で判断・行動できる力と共に助け合う心を育成する。

進路指導の重点

- 幼・保・小・中連携を図りながら、児童の発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観を育む。
- 教育活動の様々な場面において、児童が自己有用感を高め、将来の生き方や生活について前向きに考え、行動する態度を養う。

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫 教育環境の整備	校内における研究 研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携
<ul style="list-style-type: none"> ○課題解決型の学習を行い、根拠を明確にして考えを伝え合う話し合い活動を通して主体的に考えを深め解決する力を育成する。 ○言語活動を積極的に取り入れ、絵日記・意見文など日常的に書く活動を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○鈴木タイム(朝のモジュール学習)の回数を増やし言語の基礎学力を高める。 ○校内掲示計画を明確にし、校内研究・道徳・委員会・クラブ・たてわり活動等が全校で共有できる環境整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内研究検証として学級活動の研究授業を年間5回実践する。 ○研究夕会を毎週1回実施する。 ○授業改善にかかわるOJT研修を月1回実施する。 ○アンケートを実施し実態把握をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○評価規準(A規準、B規準)を明確にし、授業観察、ノート記述、振り返りカード等を活用して評価を行う。 ○学年やブロック・専科で評価内容の詳細を検討し、共通理解の上で評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭学習(学年×10分)の定着を図る。 ○地域教育コーディネーター等の人材を活用する。事前打ち合わせを実施し児童の興味・関心を高め、課題解決や探究活動の充実を図る。